

議第105号 呉市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

1 機構改革の目的

時代とともに変化する行政ニーズ・行政課題に迅速かつ適切に対応し，市民サービスの向上に資する機能的な組織体制の確立を図るため，組織の再構築を行うものです。

2 機構改革の骨子

- (1) 総務部に行政改革デジタル推進第1課・行政改革デジタル推進第2課を設置
(総務部行政改革課及び企画部情報統計課を再編)
- (2) こども部の設置

3 機構改革の概要

(1) 行政改革デジタル推進第1課・行政改革デジタル推進第2課の設置

業務の内容やプロセス等の見直しを目的とした自治体DXを推進することにより，更なる市民サービスの向上と効率的な体制の整備を図るため，総務部に「行政改革デジタル推進第1課」及び「行政改革デジタル推進第2課」を設置します。

行政改革課の事務並びに情報統計課の情報システム管理グループ及び情報政策室の事務をこの二つの課に移管するとともに，情報統計課統計グループの事務を企画課に移管します。

(2) こども部の設置

国が令和5年4月にこども家庭庁を設置することを踏まえ，本市においても子どもに係る政策の推進体制の強化を図るとともに，市民にとって分かりやすい組織とするため，福祉保健部を再編し，子育て関係の事務を一つの部に集約して，新たに「こども部」を設置します。

(3) その他

ア こども家庭相談課の設置

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）により令和6年度から市町村において設置が努力義務となっている「こども家庭センター」を，令和5年度から新たに設置する「こども家庭相談課」内に先行的に開設するとともに，子育て支援課家庭児童相談室の事務をこども家庭相談課に移管します。

イ 空き家関係事務の一元化

空き家関係に係る相談窓口の明確化と対応の迅速化を図るため，建築指導課が所管している空き家の管理に係る指導等の事務を，空き家の利活用の事務を所管している住宅政策課へ移管します。

令和4年度現行組織				令和5年度当初				備考	凡例	<input checked="" type="checkbox"/> 組織見直し <input type="checkbox"/> 事務移管等
部	部 課 中間	課	課内室	部	部 課 中間	課	課内室			
	財務部				財務部					
		財政課				財政課				
		管財課				管財課				
		契約課				契約課				
		収納課	債権回収対策室			収納課	債権回収対策室			
		市民税課				市民税課				
		資産税課				資産税課				
	市民部				市民部					
		地域協働課				地域協働課				
		市民窓口課	市民相談室			市民窓口課	市民相談室			
		人権・男女共同参画課				人権・男女共同参画課				
		17市民センター				17市民センター				
	文化スポーツ部				文化スポーツ部					
		文化振興課	生涯学習センター			文化振興課	生涯学習センター			
		スポーツ振興課				スポーツ振興課				
		中央図書館				中央図書館				

令和4年度現行組織				令和5年度当初				備考	凡例	<input checked="" type="checkbox"/> 組織見直し <input type="checkbox"/> 事務移管等
部	部 課 中間	課	課内室	部	部 課 中間	課	課内室			
福祉保健部 <ul style="list-style-type: none"> 福祉保健課 <ul style="list-style-type: none"> 重層的支援推進室 指導監査室 保険年金課 介護保険課 高齢者支援課 公立下蒲刈病院 <ul style="list-style-type: none"> 病院事業課 保健所 <ul style="list-style-type: none"> 地域保健課 <ul style="list-style-type: none"> 西保健センター 東保健センター 生活衛生課 障害福祉課 生活支援課 				福祉保健部 <ul style="list-style-type: none"> 福祉保健課 <ul style="list-style-type: none"> 重層的支援推進室 指導監査室 保険年金課 介護保険課 高齢者支援課 公立下蒲刈病院 <ul style="list-style-type: none"> 病院事業課 保健所 <ul style="list-style-type: none"> 地域保健課 <ul style="list-style-type: none"> 西保健センター 東保健センター 生活衛生課 障害福祉課 生活支援課 						
<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援課 <ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談室 子育て施設課 				こども部 <ul style="list-style-type: none"> こども支援課 <ul style="list-style-type: none"> (事務移管) こども家庭相談課 こども施設課 						

令和4年度現行組織				令和5年度当初				備考	凡例	<input checked="" type="checkbox"/> 組織見直し <input type="checkbox"/> 事務移管等
部	部 課 中間	課	課内室	部	部 課 中間	課	課内室			
環境部 環境政策課 └─ 環境試験センター 環境施設課 環境業務課				環境部 環境政策課 └─ 環境試験センター 環境施設課 環境業務課						
産業部 商工振興課 観光振興課 海事歴史科学館学芸課 港湾漁港課 農林水産課 └─ 水産振興室 農林土木課				産業部 商工振興課 観光振興課 海事歴史科学館学芸課 港湾漁港課 農林水産課 └─ 水産振興室 農林土木課						
都市部 都市計画課 交通政策課 建築指導課 住宅政策課 技術監理室 呉駅周辺事業推進室				都市部 都市計画課 交通政策課 建築指導課 住宅政策課 技術監理室 呉駅周辺事業推進室				<input type="checkbox"/> 空き家の管理に係る指導等の事務を、住宅政策課へ移管 <input type="checkbox"/> 建築指導課から、空き家の管理に係る指導等の事務を移管		

令和4年度現行組織				令和5年度当初				備考	凡例	■組織見直し ○事務移管等	
部	部 課 中間	課	課内室	部	部 課 中間	課	課内室				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="background-color: yellow; text-align: center; margin-bottom: 5px;">土木部</div> <ul style="list-style-type: none"> — 土木企画室 — 土木総務課 <ul style="list-style-type: none"> — 用地対策室 — 土木維持課 <ul style="list-style-type: none"> — 音戸倉橋土木出張所 — 川尻安浦土木出張所 — 安芸灘土木出張所 — 土木整備課 — 営繕課 </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="background-color: yellow; text-align: center; margin-bottom: 5px;">土木部</div> <ul style="list-style-type: none"> — 土木企画室 — 土木総務課 <ul style="list-style-type: none"> — 用地対策室 — 土木維持課 <ul style="list-style-type: none"> — 音戸倉橋土木出張所 — 川尻安浦土木出張所 — 安芸灘土木出張所 — 土木整備課 — 営繕課 </div>							
会計課				会計課							
部	部 課 中間	課	課内室	部	部 課 中間	課	課内室				
11	5	49	15	12	5	50	13				

※組織数には市民センターを含まない。